



ツーベースをけつたよ

高岡小学校1年

たいいくのじかんに、フ
ベースをしました。ツーア
ウト一るい・二るいでぼくが
けるじゅんばんになりました
「おりやー。」

足にパワーを入れて、かべを
やぶるきもちでけつたら、ツ
一ベースになりました。チー
ムのみんなが、「ナイス。やつ
たあ。」

と、にこにこで、グーにした
手をあげてよろこんでくれま
した。ほんとうのやきゅうみ
たいでした。みんなのこえで、
ぼくは、もつとパワーがわい
てきました。だから、まもる
ときは、こけたり、ジャンプ
したり、えびぞりみたいに
なつたりしてとりました。

チームのキャプテンは、二
年生のけいさんです。けいさ
んは、まけていても、

やさしさの広がり方

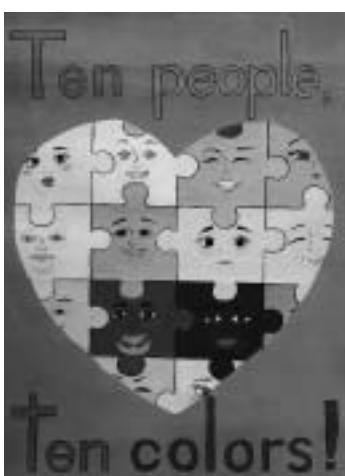
やさしさって何だろう。この前の道徳で優しさについて考えてからどう行動したらよいのかを考えています。悲しんでいる人を助けようとしたことがあります。しかし、全ての人を助けられたわけではありません。ぼくは、とてもくやしかつたです。ぼくはぎ問に思いました。（なぜ助けられないのか。何が足りないのか。）と。勇気がでないから、助けられないのだと思います。友達が目の前でけがをした時でさえ、だいじょうぶと言ったかったけど、言う

と、みんなにこえをかけました。ぼくも、けいさんのようにこえかけできる人になつてチームをすくうすごいキャプテンになりたいです。

「ナイス。」
「がんばれ。」

「……」

に気持ちがよくなつてきまし
た。ぼくは、やさしい行動を



福崎東中学校 1 年
上杉 こころ

福崎西中学校 2 年
紙川果穂

「たいじょうぶ」
「その子は、
「ありがとう。」
と返してくれました。心の中
がすっとしました。（ぼくは
あそこで、だいじょうぶと
言つてよかつた。）と思いま
した。ぼくは、友達が背中を
押してくれたのだと思います。
おかげで勇気を持てたし、逆

いました。
休み時間。鬼ごっこをして
いた近くで、年下の子がこけ
ました。そばにかけより、勇
気を出して声をかけてみま
た。

と言つてはいたので、すぐいた
と思いました。こんなに早く
なり、言葉が出るなんて。(ほ
くは、がんばつてゐるのに(左
ぜできないの。)とまた、つ
らくなり、自分にイラッとも
しました。

てほくは

てはくは

5.

—

と声をかけてくれる友達がいます。そして、せいいをもつ



福崎小学校 4年 黒田一汎



八千種小学校1年 上坪みやび

生活科学センターだより

「給湯器から水漏れしている」
この言葉にご用心！



ある事業者が突然自宅の電気給湯器の点検に来た。点検後、「水漏れしていたので応急処置をしておいた。新しい電気給湯器が必要」と言われたので購入することにした。事業者の親を知っていたため、信頼して、手持ちの現金30万円を手渡した。しかし、その後、事業者からいろいろと理由をつけて追

いふたが何も問題はなかった。

【相談事例】

ある事業者が突然自宅の電気給湯器の点検に來た。点検後、「水漏れしていたので応急処置をしておいた。新しい電気給湯器が必要」と言われたので購入することにした。事業者の親を知っていたため、信頼して、手持ちの現金30万円を手渡した。

【処理】

顔見知りだから大丈夫、以前に取引があつたから大丈夫、と思い込むことなく、十分注意してください。

トラブル事例を紹介しますので、手口などを参考にしてトラブルの未然防止に務めましょう。

【その他の事例】
古くからの知り合いの事業者に風呂のリフォームを依頼すると、先に90万円払えば工事後に、65万円キャッシュバックすると言われた。90万円支払うが工事はされず、返金もない。

【アドバイス】
①家の設備などの修理やリフォームをする場合は、すぐ契約せずに、複数の事業者に見積もりを取りましょう。
②知り合いの事業者であつても、契約書は必ずもらいましょう。
③事業者に代金を前金で要求されても、絶対に現金を渡さないようにしましょう。
④前述の事例のように、クリーニング・オフ制度を使っても、実際には返金してもらえない場合もあります。



手づくり味噌教室

《第1回》 令和4年1月14日(金) 先着12人
場所：生活科学センター

《第2回》 令和4年2月17日(木) 先着10人
場所：保健センター

時 間 第1回・第2回とも12:30～16:30頃
講 師 いづみ会

参加費 1,600円

持ち物 エプロン、三角巾、マスク、
味噌約3.5kgが保管できる容器

申込期間 12月10日(金)～21日(火)
※福崎町在住・在勤者に限ります。

申込先 生活科学センター
(☎22-2939／月曜定休)



消費生活の相談や問い合わせ、苦情は、
神崎郡消費生活中核センターへ
相談は無料
(☎22-4977)
(月曜日は休館日)
9時～16時



「大丈夫？」 その一言が
魔法の言葉
福崎西中学校3年 福崎西中学校3年
「見て見ぬふり それもいじめの
一部だよ」
八千種小学校6年 難波柚衣
「手を伸ばせ その手は誰かを
救える手」
八千種小学校6年 宮谷はる奈

「なみだより 笑顔ふやそう」
世界中
田原小学校6年 南 心晴
「福崎小学校6年 大槻莉咲

人 権 標 語

新型コロナウイルスワクチン接種



3回目のワクチン接種について（令和3年11月25日時点）

2回目の接種完了から原則8か月以上の間隔をおいて、18歳以上の人を対象に、令和3年12月から追加接種（3回目接種）を始めます。対象者へは順次接種券を送付します。

◎医療従事者等先行接種した人へ（65歳以上の人を除く）

5月31日までに2回目接種を完了した人…11月末に接種券を送付しています。

6月1日以降に2回目接種を完了した人…2回目接種完了後6か月目の中旬に接種券を送付します。



接種完了日はVRS（ワクチン接種記録システム）の情報で把握します。接種後転入した人、接種券の提出がまだの人などは、追加接種用接種券の発送が漏れる場合があります。2回目接種完了後7か月目になっても接種券が届かない人は、保健センターへお問い合わせください。

◎65歳以上の人へ

12月上旬に、接種の有無、接種希望場所をお伺いする「意向確認票」をお送りします。

接種希望の人には希望の接種場所で町が接種日時を決めて、接種日の1～2カ月前に予約票と接種券を送付します。

◎初回接種（1・2回目接種）も継続して実施しています

療養等のため接種できなかった人、12歳の誕生日を迎えた人など、これから初回接種を希望する人は、福崎町新型コロナワクチンコールセンターにお申し込みください。

◎小児（5～11歳）に対する新型コロナウイルスワクチン接種について

現在検討が行われています。詳しいことがわかりましたら、広報等でお知らせします。

相談先：福崎町新型コロナワクチンコールセンター ☎23-0567（月～金 8:30～17:15）
福崎町保健センター ☎22-0560（内線360～363）（土 8:30～17:15）

有害鳥獣駆除にかかる捕獲実績



昨今、イノシシ、シカ、アライグマなどの野生動物の人里への出没が増え、農作物被害が増加しています。毎年、町は農作物被害防止

のため、福崎町猟友会（以下、「猟友会」）へ駆除依頼しています。猟友会は、安全確認には細心の注意を払い、事故防止に努めながら、銃器及びわなによる駆除活動を実施し、農作物への被害軽減に尽力しています。

■令和3年4月～10月の捕獲実績

- シカ 52頭（65頭）
- イノシシ 97頭（69頭）
- アライグマ 36頭（34頭）
- ヌートリア 1頭（2頭）
- ハクビシン 6頭（4頭）
- アナグマ 2頭（10頭）



※（ ）は令和2年度捕獲実績

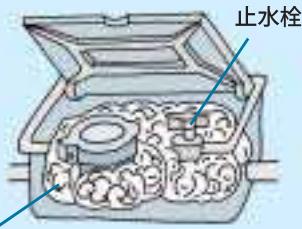
（農林振興課）

水道管にも冬じたくを！

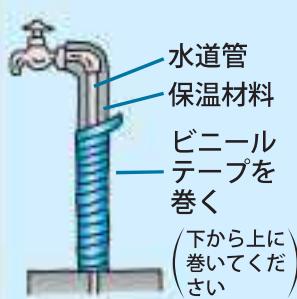
水道管やメーターが屋外でむき出しになっていたり、家の北側や風当たりの強い場所にあると、凍結したり破裂したりするおそれがあります。古い毛布や布でおおってテープなどを巻き、保温しましょう。

検針の時に、メーターが見やすいように、つめてください。

発泡スチロール



メーターボックス



水道管

保温材料

ビニール

テープを

巻く

（下から上に）

（巻いてください）

蛇口が凍ったときは、上からタオルなどをかぶせて、ゆっくりとぬるま湯をかけて溶かしてください。

問い合わせ先

上下水道課（内線383）

マイナンバーカードを作りませんか？

住民生活課でカード写真の無料撮影をしています
ぜひご利用ください（役場開庁日は毎日実施）

マイナンバーカードを取得するには、本人がスマートフォンや郵便で申請する方法と役場をとおして申請する方法があります。

役場開庁日は毎日、住民生活課でマイナンバーカードの申請の受付を行っています。写真を無料で撮影していますので、ぜひご利用ください。

〈申請に必要な書類〉

- 個人番号通知カード
- 本人確認書類（有効期限内のもの）
 - 1点でよい物：免許証、パスポート、障害者手帳、国家資格証など
 - 2点必要な物：健康保険証、介護保険証、医療証、学生証、母子手帳、年金手帳、年金証書など

必要書類がそろっていない場合は受付できません。必ずご確認ください。



カードを持っているとこんなに便利！

- ◆公的証明書として利用できます
- ◆コンビニで住民票を取得できます
- ◆健康保険証として利用できます

休日に受付窓口を開設します《予約制》

令和3年12月12日（日）・令和4年1月8日（土）
(いずれも 9:00～16:00)

場所：住民生活課 電話予約・問い合わせ先 住民生活課 町民窓口係（内線371）

事前に電話予約をお願いします。



福崎町 会計年度任用職員・臨時職員

募集



会計年度任用職員（旧嘱託職）		
ア	一般事務補助員（障がい者に限る）	1人
イ	養護老人ホーム支援員	1人
ウ	養護老人ホーム栄養士	1人
エ	養護老人ホーム看護師	1人
オ	学校用務員	2人
カ	保育教諭	10人程度
臨時職		
キ	地域包括支援センター臨時職員	1人

●受付期間 12月16日（木）～28日（火）

●試験日 1次試験：1月7日（金）

●受験申込書の請求・問い合わせ先

総務課 人事係（内線222）

公民館クラブ登録団体募集

令和4年1月11日（火）まで

福崎町公民館クラブ連絡協議会では、令和4年度の登録団体を募集しています。

公民館クラブに登録されると、文化センター・八千種研修センターを活動場所として利用できます。また、活動の成果を発表できるイベントも年に数回あります。

サークルや共通の趣味を持ったグループで、公民館クラブに団体登録し、文化活動を通して仲間づくり、生きがいづくりに励みましょう。

町ホームページに登録申請書等掲載しています。

申し込み・問い合わせ先

福崎町公民館クラブ連絡協議会事務局
(文化センター内) ☎22-3755

保育料の一部を助成します ひょうご保育料軽減制度のご案内

福崎町では、県の「ひょうご保育料軽減制度」を受け、認定こども園・保育所などに通う子どもの保育料の一部を助成します。

対象世帯

子どもが認定こども園・保育所などに通っていて、所得要件を満たす世帯

※国の規定に基づき、複数の子どもがいることによる優遇措置（保育料の半額・無料）を受けている場合は対象外です。

所得要件

認定区分	出生順	所得要件
保育（3号）認定子ども	第1子	市町村民税所得割額が57,700円未満の世帯
	第2子以降	市町村民税所得割額が155,500円未満の世帯（ひとり親世帯等は、169,000円未満）

※令和3年4月～8月分は令和2年度、令和3年9月～令和4年3月分は令和3年度の市町村民税所得割額で判定します。

助成する金額

令和3年4月から令和4年3月分の保育料が対象です。月額5,000円を超える保育料に対し、以下の額を上限に、保育料の1/2と比較し、低い額を限度とします。

区分	第1子	第2子以降
3歳未満児	10,000円／月	15,000円／月

※年齢は令和3年4月1日現在の年齢です。

※100円未満の端数は切り捨てとなります。

手続き

対象となる人は、1月中に申請してください。助成金の振込みは令和4年3月末ごろの予定です。

問い合わせ先 学校教育課（内線253）

パブリックコメントを実施します

ご意見をお寄せください

福崎町では、地域の多種多様な歴史文化遺産を次世代へ継承していくため、歴史文化遺産の保存・活用のためのマスターplanでありアクションプランである「福崎町文化財保存活用地域計画」（以下「地域計画」という。）を策定しているところです。

このたび地域計画の素案をとりまとめましたので、皆さまのご意見をお聞かせください。お寄せいただいたご意見を参考に、さらに検討を加え計画を策定します。福崎町ホームページにも掲載しますのでご覧ください。

案件名 (公表資料)	福崎町文化財保存活用地域計画（素案）
公表場所	<input type="checkbox"/> 福崎町役場ロビー（土・日・祝日は休み） <input type="checkbox"/> 図書館（月曜日・第1木曜日は休み） <input type="checkbox"/> 文化センター（月曜日は休み） <input type="checkbox"/> 八千種研修センター（水曜日は休み） ※年末年始は休館となります。
公表期間及び 意見募集期間	令和3年12月15日（水）～令和4年1月17日（月）
提出方法	住所、氏名、ご意見等を記入のうえ、FAX、Eメール、郵便または直接持参により提出 ※様式の指定はありません。電話や口頭では受付できません。
提出先	福崎町役場 社会教育課 〒679-2280 福崎町南田原3116-1 FAX：22-0630 Eメール：syakai@town.fukusaki.lg.jp
結果の公表	寄せられた意見に対する検討結果は、ホームページなどで公表します。 ※氏名などの個人情報は公表しません。 ※個々の意見に直接回答することはできません。
問い合わせ先	社会教育課（内線257）

松岡五兄弟

松岡映丘

第63話



「福崎の身近にある歴史を掘り起こそう」

松岡輝夫と三木拙二

神戸大学大学院人文学研究科 特命助教 井上 舞

松岡輝夫は明治14年（1881）生まれ。同17年に、松岡家は北条町（現在の加西市北条）に移り住みました。輝夫が辻川で過ごしたのはほんの数年間。物心つく前のことでもあり、柳田國男とは異なる辻川についての記憶はほとんどなかつたと思われます。

とはいっても、松岡家にとって、辻川は先祖が眠る土地であり、輝夫もまた、何度も辻川に墓参りに帰つてきています。そして、その際に何かと世話を焼いていたのは、柳田國男の竹馬の友、三木拙二でした。

今年度、松岡家の人々から三木家宛てられた書簡類の調査を行いました。この調査によつて、國男だけでなく、松岡家の兄弟それが、三

木拙二と交流を持つていたことがわかつきました。今回書簡を紹介します。

輝夫から拙二に宛てられた書簡類で、多く残つていたのは、年賀状です。古いもので、明治43年（1910）。新しいものは昭和11年（1936）のものがありました。この間の全ての年賀状が残つているわけではありませんが、おそらく毎年、年賀状のやりとりをしていたものと思われます。

また、例年4月の終わりから5月頃に、拙二は輝夫に鯛の「浜蒸し」を送つていたようですが、輝夫からの礼状が何通も残っています。鯛以外にも、餅や松茸についての礼状があり、ふたりは頻繁に贈答を行つていたようです。

このほか、拙二が日本画家・松岡映丘に作品制作を依頼することもあつたようです。昭和6年の拙二宛書簡には、ロッパの情勢や、南洋諸島の状況について講話をしたいと希望しており、ついては拙二

品は1点だけでなく、掛け軸や色紙など、さまざまなサイズのものを複数送っています。三木家だけでなく、近隣の人々からの依頼を拙二がとりまとめていたのかかもしれません。別の書簡には、画料を受け取つたことが書かれています。この書簡は年代が大正期か昭和期かわからぬのですが、「画料三百円」とあり、いずれの時期にしてもかなりの大金であつたことは確かです。もうひとつ、面白い書簡を紹介しましょう。大正4年（1915）のもので、南洋領に赴いていた兄の海軍中佐・岡静雄が、横須賀鎮守府に転任となつたこと、これにより少し時間ができたため、墓参りを兼ねて帰郷し、三木家を訪問したい、といつた内容が書かれています。ただし、静雄は単に帰郷するだけではなく、辻川で自分が見聞きしたヨーロッパの情勢や、南洋諸島の状況について講話をしたいと輝夫が最後に辻川を訪れたのは昭和12年10月。病を押しの帰郷でした。このときも輝夫は旅中、帰宅後と何度も

人に集めて欲しい、しかも、高尚な内容につき、子どもを集めても意味が無いので、当地の有力者を集めて欲しいとまで書かれています。

礼状を送つています。
そして帰郷から数ヶ月後の昭和13年3月、輝夫はこの世を去つたのです。



三木拙二宛松岡映丘葉書（三木家資料）

